

消防団活動で

自家用車が**破損**したら

最高**10**万円の見舞金ができます！

例えばこんなとき

災害出動の往復途上で…



自家用車を
ぶつけてしまった！

台風警戒で巡回中に…



飛来物が当たって
破損した！

水害対応の時…



詰所で駐車中に
水没した！

こんな事業があるの
知らなかった！

相談してみても
本当によかった！

原動機付自転車も
対象になるのね！

団員の皆さまの“**安心**”を守りたい



消防団員等公務災害補償等共済基金

www.syouboukikin.jp